

病院の経営危機への対応について

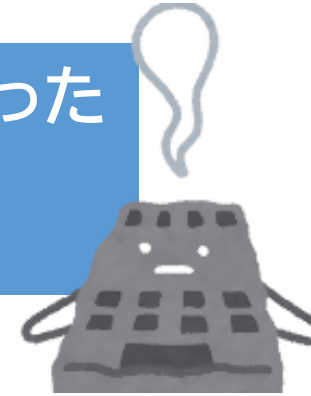
提案の背景

物価や人件費の高騰が長期化する中で・・・

医療機関は診療報酬等を基本として経営

➡ 独自に物価高騰の影響を価格に転嫁することが困難

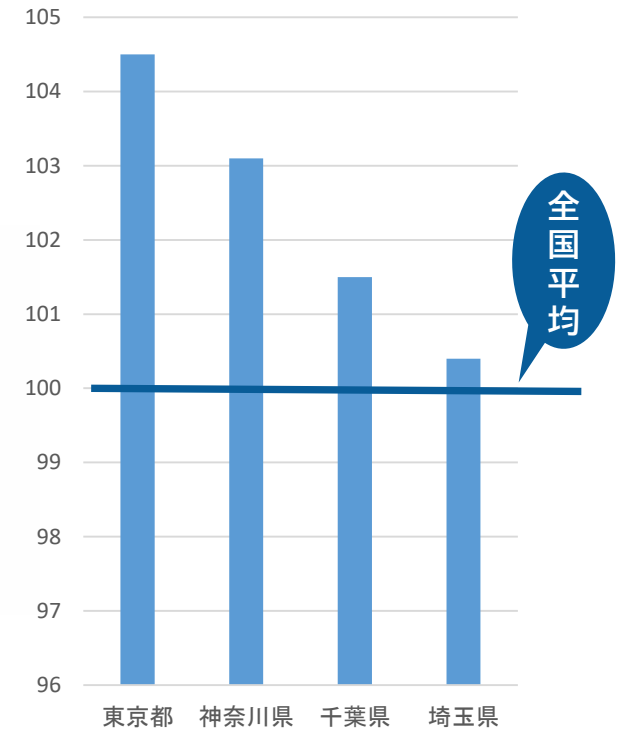
病院は施設規模が大きいため物価上昇に見合った適切な診療報酬が設定されないと、経営に与える影響が大きい



総務省の令和5年消費者物価地域差指数によると
一都三県の物価水準は全国平均以上

➡ 都市部の病院への影響が甚大

令和5年消費者物価地域差指数(総合)



出典「消費者物価地域差指数－小売物価統計調査(構造編)2023年(令和5年)結果－」
(総務省統計局)抜粋・加工

診療報酬の改定

現状と課題①

令和6年6月に診療報酬の改定が実施されたが・・・

物価が3%弱、賃上げ率が2.5%上昇しているのに対し、
診療報酬改定率は+0.88%

➡ 物価・賃金の上昇に見合っていない

病院経営定期調査によると・・・

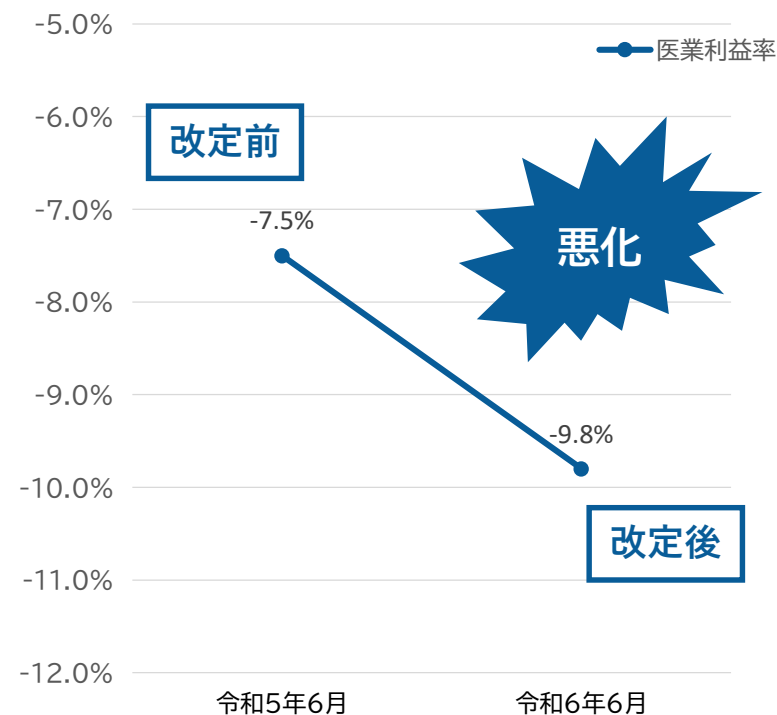
医業利益率

令和5年6月(改定前) ▲7.5%
令和6年6月(改定後) ▲9.8%

患者が増加するほど赤字が拡大

病院の経営状況は改定前より悪化

診療報酬改定前後の
病院の経営状況の変化



出典 2024年度 病院経営定期調査(3病院団体合同調査)抜粋・加工

診療報酬の改定

現状と課題①

これに対し、国では・・・

緊急支援
パッケージとして

令和6年12月

補正予算の計上

さらに

令和7年4月

入院時の診療報酬を臨時改定

(食事基準額が1食当たり20円引上げ)



➡ 関係団体から不十分との声

改善するためには

物価・賃金の上昇率を加味した診療報酬改定が必要

また・・・

改定が行われるまでの間は、国による緊急的な財政支援も不可欠

経営安定化への規制緩和

現状と課題②

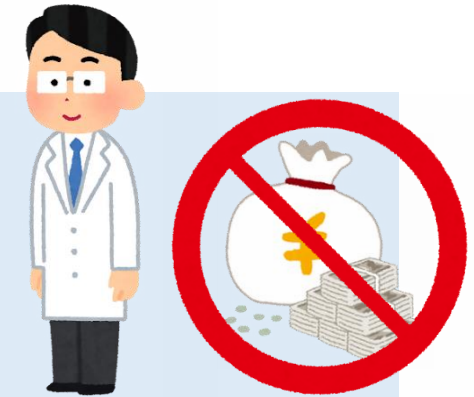
病院が経営を安定させるためには一定の収益をあげる必要があるが・・・

現状の制度では・・・

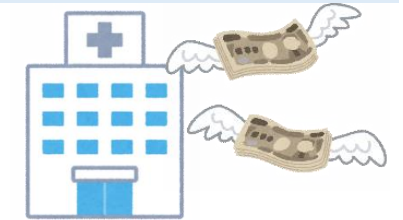


入院等における関連サービスとして独自に設定できる費用や収益を上げるために実施できる事業には大きな制限

医療以外の事業の実施は基本的に禁止



創意工夫による経営改善に限界がある



医療機関が独自の工夫により経営を安定化できるよう、患者に求めることができる費用や附帯業務として実施できる事業の拡大など、
規制を緩和することも必要

提案内容

- 1 直近の病院の経営状況を考慮し、地域医療を守るための診療報酬改定を速やかに実施すること。
- 2 診療報酬体制について、今後も予想される物価・賃金の上昇に迅速かつ適切に対応できる仕組みを導入すること。
- 3 診療報酬等の更なる改定が行われるまでの間は、その代替としての国から直接の補助や新たな交付金の創設などにより、物価水準や医療資源等の地域の実情も考慮した緊急支援を行うこと。
- 4 持続的かつ安定した医療の提供に向けて、病院が患者に求めることができる費用や医療法人が実施できる事業の範囲など、病院の経営安定化に資する規制緩和等についても検討すること。